
新清掃センター整備・運営事業

審 査 講 評

令和4年6月

新清掃センター整備・運営事業者選定委員会

敦賀市（以下「市」という。）は、美浜町と共同で整備を進めている新清掃センターの建設事業者及び運営事業者の選定を厳正かつ公平に実施することを目的に新清掃センター整備・運営事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置した。

選定委員会は、令和2年7月8日に第1回選定委員会を開催して以降、計8回の選定委員会を開催し、事業者の選定に関し必要な調査及び審議等を進めてきた。

このたび選定委員会は、第8回選定委員会における審査に基づき、最優秀提案者を選定したので、これまでの過程と結果を総括し、ここに審査講評として報告する。

令和4年6月3日

新清掃センター整備・運営事業者選定委員会

委員長	奥村 充司
副委員長	桑原 美香
委員	神門 博文
委員	池澤 俊之
委員	西村 正樹
委員	中野 義夫
委員	伊藤 善幸

目 次

1. 事業概要.....	1
(1) 事業名称.....	1
(2) 公共施設等の概要	1
(3) 事業の目的	1
(4) 施設整備基本方針	1
(5) 事業期間.....	2
(6) 事業方式.....	2
(7) 事業範囲.....	2
2. 審査方法等.....	3
(1) 入札の方法	3
(2) 落札決定までの経過	3
(3) 選定委員会の設置	4
(4) 選定委員会の開催経過	4
(5) 落札者決定の手順	5
(6) 審査手順.....	6
3. 最優秀提案者の選定結果	9
(1) 参加資格確認	9
(2) 提案書の事前審査	9
(3) 非価格要素の定量化審査及び提案書に関するヒアリング.....	9
(4) 入札価格の定量化審査	13
(5) 総合評価点の算定	13
(6) 最優秀提案者の選定	13
4. 総評.....	14

1. 事業概要

(1) 事業名称

新清掃センター整備・運営事業

(2) 公共施設等の概要

ア 名称 新清掃センター

イ 建設予定地 所在地：福井県敦賀市櫛川地内
事業用地面積：約 7.0ha（既存施設及び本施設建設予定地等を含む）
※本施設の建設予定地の面積は約 2.0ha

ウ 施設の概要【一般廃棄物処理施設】

施設の種類	概 要	
焼却施設	処理方式	全連続燃焼式焼却炉（ストーカ方式）
	処理能力	96 t /日（48 t /24h ×2 炉）
	処理対象物	可燃ごみ、可燃性粗大ごみ、可燃性残渣
リサイクル施設	処理方式	飲食用缶ごみ：破除袋＋磁力選別＋アルミ選別＋圧縮成型＋保管 ペットボトル：破除袋＋圧縮梱包＋保管 ビン：保管 古紙：保管 粗大ごみ：低速回転式破砕＋高速回転式破砕＋磁力選別＋アルミ選別＋保管 水銀含有ごみ：破袋＋破砕＋保管 埋立ごみ：保管 スプレー缶・ライター類：低速回転式破砕＋保管 処理不適物：保管
	処理能力	飲食用缶ごみ : 2 t /5 h ペットボトル : 2 t /5 h 粗大ごみ : 10 t /5 h
	処理対象物	飲食用缶ごみ、ペットボトル、ビン、古紙、粗大ごみ、水銀含有ごみ、埋立ごみ、スプレー缶・ライター類、処理不適物

(3) 事業の目的

市は、「ごみ処理の広域化」及び「ごみ処理の集約化」を目指し、隣接する美浜町との共同処理を前提に、新清掃センターの整備を進めているところである。

本事業は、民間事業者の経営能力及び技術的能力を活用することにより、一般廃棄物処理施設である新清掃センター（焼却施設及びリサイクル施設）の効率的かつ効果的な設計・施工及び運営・維持管理を行い、将来にわたり安全で安定したごみの適正処理、循環型社会を構築するためのエネルギー回収を進めることを目的とする。

(4) 施設整備基本方針

市では、本施設を整備するにあたって施設整備基本方針を下記のとおり定めている。

本事業においては、施設整備基本方針の実現に向けて、「エネルギー回収型廃棄物処理施設」として余熱を有効利用するとともに、省エネルギー化を図った環境にやさしい施設とすることで、住民にも理解される循環型社会及び低炭素社会の構築を目指す。

◆ 安全・安定・安心な施設

ごみ質やごみ量の変動に柔軟に対応（処理）することができ、また、施設の事故防止対策及び事故発生時の対策を講じ、適切な維持管理・安全管理のもと、安定稼働（処理）を行うことができる施設とする。

◆ 環境に配慮した施設

ダイオキシン類をはじめとした有害物質の発生防止及び排出抑制を実施し、周辺環境に与える影響（負荷）を低減するとともに、敷地周辺の緑化等を行うなど、周辺環境との調和を図った施設とする。

また、環境教育が行える施設とする。

◆ 経済的・効率的な施設

設備の合理化、省力化、省エネ化及び長寿命化を図り、建設費及び運営・維持管理費を抑制することができる施設とする。

◆ エネルギーを有効利用できる施設

焼却等の処理により発生した余熱を利用して発電等を行い、施設内で有効利用できる施設とする。

◆ 災害に強い施設

耐震性及び防災機能（備蓄倉庫等）を確保した上で、ごみ処理能力に適度な余裕を持たせ、災害が発生した際、可燃性の災害廃棄物を迅速かつ円滑に処理することができる施設とする。

また、災害時でも可能な限り処理が継続できる強靱な施設とする。

（５）事業期間

ア 事業期間	事業契約締結日から令和 29 年 3 月 31 日まで
イ 設計・施工期間	事業契約締結日から令和 9 年 2 月 28 日まで
ウ 運営期間	令和 9 年 3 月 1 日から令和 29 年 3 月 31 日まで
（運営準備期間	事業契約締結日から令和 9 年 2 月 28 日まで）

（６）事業方式

本事業の事業方式は、本施設の設計・施工及び運営・維持管理を一括して事業期間を通して発注する D B O（Design-Build-Operate）方式とする。なお、本施設の所有権は、市が所有する。

（７）事業範囲

事業者が行う本事業の業務は下記のとおりである。

- ア 設計・施工業務
- イ 運営業務

2. 審査方法等

(1) 入札の方法

入札の方法は、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 10 の 2 に規定する、総合評価一般競争入札方式により実施した。

(2) 落札決定までの経過

落札者決定の経過は表 1 のとおりである。

表 1 落札者決定までの経過

日 程	内 容
令和 3 年 10 月 4 日 (月)	入札公告 入札説明書等（入札説明書、要求水準書、落札者決定基準書、様式集、基本協定書（案）、基本契約書（案）、建設工事請負契約書（案）、運營業務委託契約書（案）及びその他これらに付属又は関連する書類）の公表
令和 3 年 10 月 4 日 (月) ～ 19 日 (火)	入札説明書等に関する質問受付（第 1 回）
令和 3 年 10 月 12 日 (火) ～ 13 日 (水)	現地見学会
令和 3 年 11 月 4 日 (木)	入札説明書等に関する質問回答（第 1 回）の公表
令和 3 年 11 月 17 日 (水)	参加資格確認申請書類の受付期限
令和 3 年 11 月 24 日 (水)	参加資格確認結果の通知
令和 3 年 12 月 9 日 (木) ～ 12 月 15 日 (水)	対面的対話確認事項及び入札説明書等に関する質問（第 2 回）の受付
令和 4 年 1 月 27 日 (木)	対面的対話の実施
令和 4 年 2 月 9 日 (水)	対面的対話議事録及び入札説明書等に関する質問回答（第 2 回）の公表
令和 4 年 3 月 14 日 (月)	入札提案書類の提出期限
令和 4 年 5 月 19 日 (木)	提案書に関するヒアリング、審査
令和 4 年 5 月 19 日 (木)	開札
令和 4 年 5 月 19 日 (木)	最優秀提案者の選定
令和 4 年 5 月 20 日 (金)	落札者の決定

(3) 選定委員会の設置

審査は、公平性及び透明性を確保し専門的知見に基づく評価を行うことを目的に、学識経験者を含む7名の委員により構成される選定委員会において行った。

[委員の構成]

委員 長	奥村 充司	福井工業高等専門学校環境都市工学科 准教授
副委員 長	桑原 美香	福井県立大学経済学部 教授
委員	神門 博文	(公財) 福井県建設技術公社 専務理事 (令和4年4月から)
(委員)	酒井 俊雄	(公財) 福井県建設技術公社 専務理事 (令和4年3月まで)
(委員)	山内 登喜夫	(公財) 福井県建設技術公社 専務理事 (令和3年3月まで)
委員	池澤 俊之	敦賀市 副市長 (令和3年4月から)
(委員)	中山 和範	敦賀市 副市長 (令和3年3月まで)
委員	西村 正樹	美浜町 副町長
委員	中野 義夫	敦賀市 市民生活部長
委員	伊藤 善幸	美浜町 総務課長 (令和3年4月から)
(委員)	彦惣 弘明	美浜町 総務課長 (令和3年3月まで)

(4) 選定委員会の開催経過

本事業における選定委員会の開催経過は、表2のとおりである。

表2 選定委員会の開催経過

日 付	内 容
令和2年7月8日(水)	第1回選定委員会 (事業スケジュール(案)、事業概要に関する審議)
令和2年10月15日(木)	第2回選定委員会 (視察(草津市クリーンセンター)、今後のスケジュール、入札公告書類、実施方針に関する審議)
令和3年5月19日(水)	第3回選定委員会 (実施方針、落札者決定基準書に関する審議)
令和3年7月14日(水)	第4回選定委員会 (特定事業の選定について、入札説明書に関する審議)
令和3年11月18日(木)	第5回選定委員会 (視察(エコクリーンセンター南越))
令和4年1月27日(木)	第6回選定委員会 (対面的対話)
令和4年4月21日(木)	第7回選定委員会 (提案書について(提案書に対する意見交換)、ヒアリング確認事項に関する審議)
令和4年5月19日(木)	第8回選定委員会 (ヒアリング、非価格要素の定量化審査、入札価格の定量化審査、最優秀提案者の選定、審査講評に関する審議)

(5) 落札者決定の手順

落札者決定の手順については、図1のとおりである。

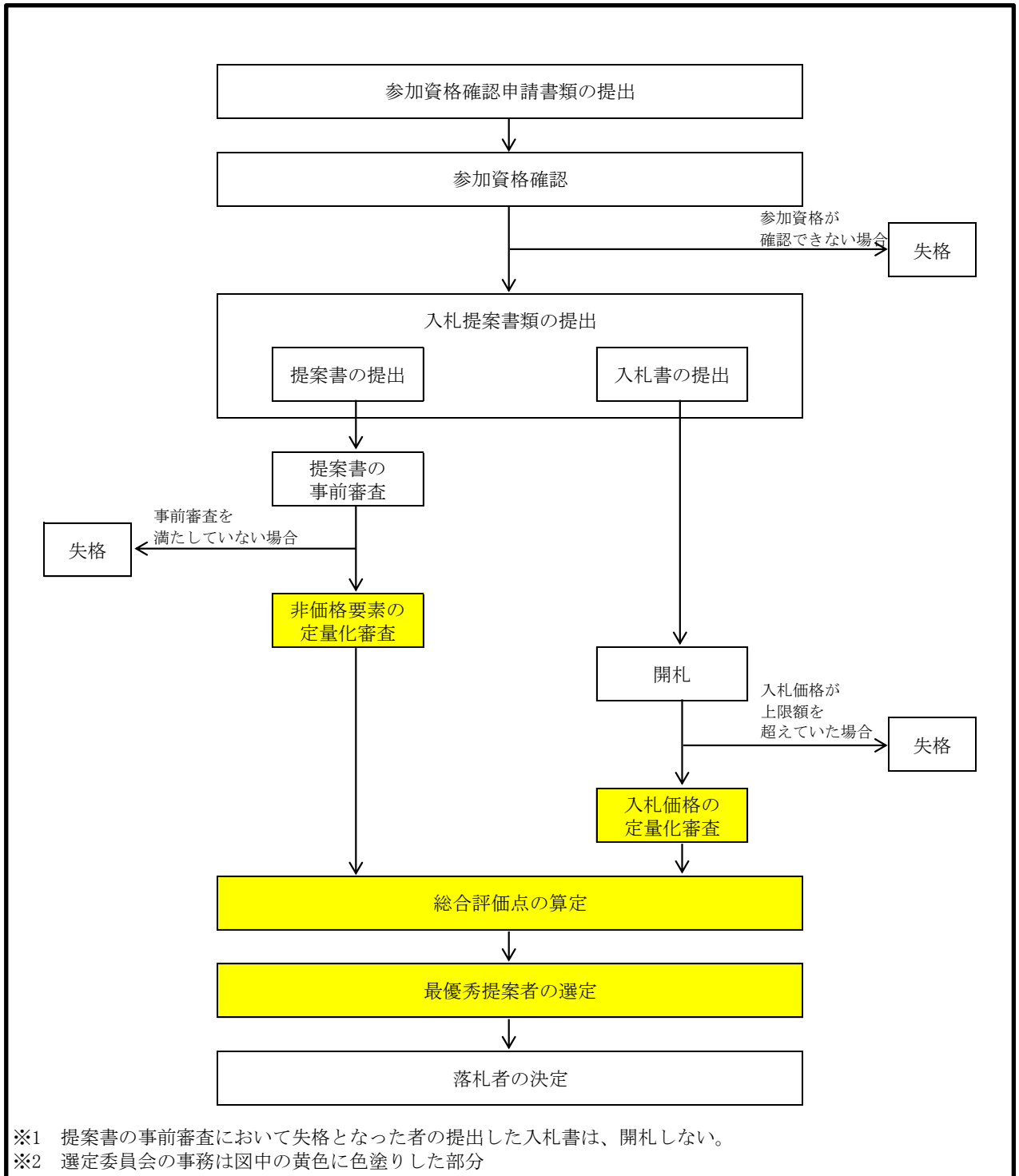


図1 落札者決定の手順

(6) 審査手順

ア 参加資格確認

参加資格確認は、参加資格確認申請書類により、入札説明書に記載の入札参加者の備えるべき参加資格要件を満たしていることを市において確認した。

イ 提案審査

(ア) 提案書の事前審査

選定委員会は、提案書（技術提案書、施設計画図書、添付資料）に記載された内容が、落札者決定基準書に示す事前審査項目を満たしていることを確認した。確認内容は、表 3 のとおりである。

表 3 確認内容

確認項目	内 容
提案書の確認	・ 提出された提案書がすべて揃っていること。
提案書の事前審査	・ 提案書の内容が要求水準書に示す要求水準を満たしていること。 ・ 入札説明書及び様式集に示す提案書の作成に関する条件について違反のないこと。 ・ 提案書全体について、同一事項に対する 2 通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。

(イ) 非価格要素の定量化審査

a. 審査項目及び配点

選定委員会は、表 4 に示す審査項目及び配点を設定し、提案書に記載された内容について、評価を行った。

なお、非価格要素に関する事項の配点は 60 点とした。

b. 非価格要素の得点化方法

提案を求めている審査項目においては、表 5 に示す 5 段階評価により評価、点数化を行い、各審査項目の得点を合計して、非価格要素の得点を算定した。

また、選定委員会では、提案書に関するヒアリングを実施し、提案内容の確認等を行ったうえで評価した。

なお、各審査項目の得点は、各委員が個別に行った評価の平均値とし、小数第 3 位を四捨五入した値とした。

表 4 審査項目及び配点

審査項目		配点
大項目	小項目	
非価格要素に関する事項		60 点
(1) 安全・安定・安心な施設		14 点
	ごみ量、ごみ質の変動への対応及び安定した無駄のない操炉計画	3 点
	事故発生防止対策及び事故発生時の対応、処理困難物、処理不適物混入防止対策	4 点
	適切な組織体制及び人員配置計画、教育計画	4 点
	リスク管理及びセルフモニタリングへの取り組み、事業の継続性の担保	3 点
(2) 環境に配慮した施設		12 点
	公害防止基準（要監視基準値等）及び遵守計画	5 点
	本市及び美浜町の特長及び新清掃センターの周辺環境と調和した景観デザイン	3 点
	環境学習への取り組み。	4 点
(3) 経済的・効率的な施設		17 点
	敷地内における収集車両動線と直接搬入車両動線	5 点
	施設配置計画及び造成計画	5 点
	施設内における機器配置及び作業動線計画、施設の長寿命化を見据えた設備・機器の維持管理計画	4 点
	工程管理計画、工期遵守のための対策	3 点
(4) エネルギーを有効利用できる施設		5 点
	発電効率、発電量及び売電量の最大化計画	5 点
(5) 災害に強い施設		6 点
	継続的な防災機能の保持に対する取り組み	3 点
	災害廃棄物の受け入れに対する取り組み	3 点
(6) その他（地域貢献等）		6 点
	社会貢献、地元企業の活用、資材調達への協力、運転員雇用等	6 点

表 5 審査基準及び得点化方法

評価	審査基準	得点化方法
A	特に優れている	配点×1.00
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	優れている	配点×0.50
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	要求水準を満たす程度	配点×0.00

※1 各審査項目の得点は、各委員が個別に行った評価の平均値とした。

※2 各審査項目の得点は、小数第3位を四捨五入した値とした。

(ウ) 入札価格の定量化審査

入札価格の定量化審査においては、入札書に記載された入札価格が上限額を超えていないことを確認したのち、入札価格について、表 6 に示す得点算定式により得点化した。なお、入札価格に関する事項の配点は 40 点とした。

表 6 入札価格の得点算定式

○最低入札価格 > 定量化限度額 の場合	
$\left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{入札価格の得点} \end{array} \right) = 40 \text{ 点} \times \frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}}$	
○最低入札価格 ≤ 定量化限度額 の場合	
$\left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{入札価格の得点}^{*1} \end{array} \right) = 40 \text{ 点} \times \frac{\text{定量化限度額}}{\text{入札価格}}$	
※ 1 入札価格が定量化限度額以下の入札参加者の入札価格の得点は 40 点満点とする。	
※ 2 定量化限度額は開札時に公表	

(エ) 総合評価点の算出

非価格要素の定量化審査、入札価格の定量化審査により算定した得点から、表 7 に示す算定式により、入札参加者の総合評価点を算定した。

表 7 総合評価点の算定式

$\left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{総合評価点} \\ (100 \text{ 点}) \end{array} \right) = \left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{非価格要素の得点} \\ (60 \text{ 点}) \end{array} \right) + \left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{入札価格の得点} \\ (40 \text{ 点}) \end{array} \right)$
※ () 内は各得点の配点を示す。

3. 最優秀提案者の選定結果

(1) 参加資格確認

令和3年10月4日に入札公告を行い、令和3年11月17日を提出期限として参加資格確認申請書類を受け付けたところ、2グループから申請があった。

市は参加資格確認を行い、2グループの入札参加資格を確認し、令和3年11月24日に代表企業に対して入札参加資格を有することを書面にて通知した。

なお、選定委員会による審査にあたっては、審査の公平性を期すため、提案書等すべての書類において参加グループの企業名は伏せ、受付グループ名で識別して評価を行った。

参加資格確認申請書類提出グループは表8のとおりである。

表8 参加資格確認申請書類提出グループ

受付グループ	うみグループ	そらグループ
グループ名	エスエヌ環境テクノロジーグループ	神鋼環境ソリューショングループ
代表企業	エスエヌ環境テクノロジー株式会社	株式会社神鋼環境ソリューション
構成員	日立造船株式会社 中部支社 Hitz 環境サービス株式会社 株式会社日本管財環境サービス 北陸営業所	神鋼環境メンテナンス株式会社
協力企業	飛島建設株式会社 北陸支店	株式会社塩浜工業

(2) 提案書の事前審査

令和4年3月14日に入札参加資格を有する2グループより提案書が提出された。

市は、事前審査項目に沿って事前審査を行い、2グループから提出された提案書は事前審査項目を満たしていることを確認し、その結果を選定委員会に報告した。選定委員会は、市からの報告を受け、内容を確認し、2グループともに事前審査を合格とした。

(3) 非価格要素の定量化審査及び提案書に関するヒアリング

令和4年5月19日に、選定委員会において非価格要素の定量化審査を行った。審査に際しては、提案書に関する入札参加者による説明（プレゼンテーション）及び委員による提案内容に対する質疑（ヒアリング）を実施し審査を行った。

定量化審査の審査項目について、適確な提案がなされているかの審査を行い、非価格要素の定量化審査に関する得点化を行った。なお、評価は市の要求する水準を満たしたうえで、より優れた提案に対して評価を行う加点方式である。

審査結果は表9、非価格要素の各審査項目についての講評は表10のとおりである。

表9 非価格要素の定量化審査結果（非価格要素の得点）

審査項目			配点	うみグループ	そらグループ	
大項目	中項目	小項目				
安全・安定・安心な施設			14	8.14	9.93	
安全・安定な施設		No.1	ごみ量、ごみ質の変動への対応及び安定した無駄のない操炉計画	3	1.93	2.14
		No.2	事故発生防止対策及び事故発生時の対応、処理困難物、搬入不適物混入防止対策	4	2.14	2.43
適切な運営管理を行う施設		No.3	適切な組織体制及び人員配置計画、教育計画	4	2.14	3.00
		No.4	リスク管理及びセルフモニタリングへの取り組み、事業の継続性の担保	3	1.93	2.36
環境に配慮した施設			12	8.21	7.78	
環境に配慮した施設	環境保全に配慮した施設	No.5	公害防止基準（要監視基準値等）及び遵守計画	5	3.21	3.21
		No.6	本市及び美浜町の特長及び新清掃センターの周辺環境と調和した景観デザイン	3	2.14	2.14
				No.7	環境学習への取り組み	4
経済的・効率的な施設			17	10.86	10.89	
		No.8	敷地内における収集車両動線と直接搬入車両動線	5	3.75	3.21
		No.9	施設配置計画及び造成計画	5	3.04	3.21
		No.10	施設内における機器配置及び作業動線計画、施設の長寿命化を見据えた設備・機器の維持管理計画	4	2.14	2.43
		No.11	工程管理計画、工期遵守のための対策	3	1.93	2.04
エネルギーを有効利用できる施設			5	2.86	3.57	
		No.12	発電効率、発電量及び売電量の最大化計画	5	2.86	3.57
災害に強い施設			6	3.64	3.86	
	防災機能を有する施設	No.13	継続的な防災機能の保持に対する取り組み	3	1.93	1.82
	災害廃棄物を迅速かつ円滑に処理できる施設	No.14	災害廃棄物の受け入れ及び処理に対する取り組み	3	1.71	2.04
その他（地域貢献等）			6	3.86	4.71	
	社会貢献、地域貢献	No.15	社会貢献、地元企業の活用、資材調達への協力、運転員雇用等	6	3.86	4.71
非価格要素の得点			60.00	37.57	40.74	

表 10 非価格要素に関する事項の講評

審査項目		講 評
大項目	小項目	
(1) 安全・安定・安心な施設		
	ごみ量、ごみ質の変動への対応及び安定した無駄のない操炉計画	両グループともに、ごみ量、ごみ質の変動への対応及び安定した無駄のない操炉計画について、具体的かつ有効な提案がなされていた。
	事故発生防止対策及び事故発生時の対応、処理困難物、搬入不適物混入防止対策	両グループともに、事故発生防止対策及び事故発生時の対応、処理困難物、搬入不適物混入防止対策について、具体的かつ有効な提案がなされていた。
	適切な組織体制及び人員配置計画、教育計画	両グループともに、適切な組織体制及び人員配置計画、教育計画について、具体的かつ有効な提案がなされていた。 特に、そらグループについては、持ち込みごみが多い地域の特徴を把握し、現状の課題を解決するためのより効果的な組織体制の提案がなされていたこと。また、バックアップ体制の提案がなされていた点を高く評価した。
	リスク管理及びセルフモニタリングへの取り組み、事業の継続性の担保	両グループともに、リスク管理及びセルフモニタリングへの取り組み、事業の継続性の担保について、具体的かつ有効な提案がなされていた。 特に、そらグループについては、通常時及び経営悪化時においての手厚い体制や特有のリスクを考慮した体制を整えている提案がなされていた点を高く評価した。
(2) 環境に配慮した施設		
	公害防止基準（要監視基準値等）及び遵守計画	両グループともに、公害防止基準（要監視基準値等）及び遵守計画について、具体的かつ有効な提案がなされていた。
	本市及び美浜町の特長及び新清掃センターの周辺環境と調和した景観デザイン	両グループともに、本市及び美浜町の特長及び新清掃センターの周辺環境と調和した景観デザインについて、本市及び美浜町の地域特性等を踏まえた提案がなされていた。
	環境学習への取り組み	両グループともに、環境学習への取り組みについて、具体的な提案がなされていた。 特に、うみグループについては、環境学習に対して意欲的な姿勢である点を高く評価した。
(3) 経済的・効率的な施設		
	敷地内における収集車両動線と直接搬入車両動線	両グループともに、敷地内における収集車両動線と直接搬入車両動線について、具体的かつ有効な提案がなされていた。 特に、うみグループについては、住民の利便性を最大限向上させる提案がなされている点を高く評価した。
	施設配置計画及び造成計画	両グループともに、施設配置計画及び造成計画について、具体的かつ有効な提案がなされていた。
	施設内における機器配置及び作業動線計画、施設の長寿命化を見据えた設備・機器の維持管理計画	両グループともに、施設内における機器配置及び作業動線計画、施設の長寿命化を見据えた設備・機器の維持管理計画について、具体的かつ有効な提案がなされていた。
	工程管理計画、工期遵守のための対策	両グループともに、工程管理計画、工期遵守のための対策について、具体的かつ有効な提案がなされていた。

審査項目		講 評
大項目	小項目	
(4) エネルギーを有効利用できる施設		
	発電効率、発電量及び売電量の最大化計画	<p>両グループともに、発電効率、発電量及び売電量の最大化計画について、具体的かつ有効な提案がなされていた。</p> <p>特に、そらグループについては、従来の蒸気条件を上回る先進的な提案がなされており、エネルギーを有効利用できる施設として、高度な発電効率、発電量及び売電量の達成が可能であると判断できる点を高く評価した。</p>
(5) 災害に強い施設		
	継続的な防災機能の保持に対する取り組み	<p>両グループともに、継続的な防災機能の保持に対する取り組みについて、具体的かつ有効な提案がなされていた。</p> <p>特に、うみグループについては、運営事業者と構成員との間で連携に関して、具体的な提案がなされている点を高く評価した。</p>
	災害廃棄物の受け入れ及び処理に対する取り組み	<p>両グループともに、災害廃棄物の受け入れ及び処理に対する取り組みについて、近年の大規模災害の経験に基づく具体的かつ有効な提案がなされていた。</p> <p>特に、そらグループについては、災害発生時における迅速な対応や運用支援体制、災害廃棄物処理可能量に関して、具体的な提案がなされている点を高く評価した。</p>
(6) その他		
	社会貢献、地元企業の活用、資材調達への協力、運転員雇用等	<p>両グループともに、社会貢献、地元企業の活用、資材調達への協力、運転員雇用等について、具体的な提案がなされていた。</p> <p>特に、そらグループについては、積極的に地元企業を活用している点を高く評価した。</p>

(4) 入札価格の定量化審査

提案書を提出した入札参加者の立会いのもとで令和4年5月19日に開札を行い、入札参加者の入札価格が上限額 25,252,000,000 円（税抜き）の範囲内であることを確認した。

選定委員会は、開札結果の報告を受け、入札価格の定量化審査に関する得点化を行った。得点化の結果は、表 11 のとおりである。

表 11 入札価格の定量化審査結果（入札価格の得点）

受付グループ名	配点	入札価格（税抜き）	入札価格の得点
うみグループ	40	21,464,000,000円	40.00点
設計・施工業務に係る対価	/	11,992,550,000円	/
運營業務に係る対価	/	9,471,450,000円	/
そらグループ	40	24,497,943,216円	35.05点
設計・施工業務に係る対価	/	15,850,915,000円	/
運營業務に係る対価	/	8,647,028,216円	/

※定量化限度額：20,188,784,610 円

(5) 総合評価点の算定

「非価格要素の得点」、「入札価格の得点」を合計し、表 12 のとおり総合評価点を算定した。

表 12 総合評価点の算定結果

受付グループ名	非価格要素の得点 (①)	入札価格の得点 (②)	総合評価点 (①+②)
うみグループ	37.57	40.00	77.57
そらグループ	40.74	35.05	75.79

(6) 最優秀提案者の選定

選定委員会は、上記の結果に基づき、表 13 のとおり最優秀提案者を選定した。

表 13 最優秀提案者の選定結果

順位	受付グループ名	代表企業名・構成企業名	総合評価点
1位	うみグループ	【代表企業】 エスエヌ環境テクノロジー株式会社 【構成企業（代表企業除く）】 〔構 成 員〕 日立造船株式会社 中部支社 Hitz環境サービス株式会社 株式会社日本管財環境サービス 北陸営業所 〔協力企業〕 飛島建設株式会社 北陸支店	77.57点

4. 総評

新清掃センター（焼却施設及びリサイクル施設）は、市及び美浜町の可燃ごみ等の処理を担う施設として整備するものである。

本事業では、本施設の設計・施工及び運営・維持管理を一括して発注する DBO（Design-Build-Operate）方式を採用しており、民間の創意工夫による提案を取り入れた良質な設計・施工業務と、効率的かつ効果的な運營業務を実施するものである。さらに、長期に及ぶ運営期間（20年1か月）にわたって、安全で安定したごみの適正処理を行うとともに、循環型社会を構築するためのエネルギー回収を進めることを目的としている。

このような背景を踏まえ、総合評価一般競争入札により市が落札者を選定するにあたり、選定委員会では、透明性、公平性に最大限配慮した評価基準及び方法等を定め、最優秀提案者選定のための審査を実施した。

今回、入札に参加した2グループの提案は、本事業の目的を的確に捉え、市が要求する水準を上回る提案内容であり、さらに、本事業の有する課題に対応するための創意工夫や実績に基づく効果的な提案が随所に見受けられた。

審査においては、提案書及び入札価格に対して厳正なる審査を行った結果、エスエヌ環境テクノロジー株式会社を代表企業とするうみグループを最優秀提案者として選定するに至った。なお、最優秀提案者である代表企業名「エスエヌ環境テクノロジー株式会社」（うみグループ）に対しては、選定委員会の各委員から下記の意見が付されており、今後の設計協議、施設建設及び運営管理に際し、これらの意見に対し、十分に配慮されることを要請する。

- ① 提案した内容は、誠実かつ確実に履行すること。
- ② 安全性を最重要事項として認識し、本事業に取り組むこと。
- ③ 景観デザインについては、実施設計時に市と協議し、可能な限り市の要望を反映すること。
- ④ 環境学習については、実施設計時に市と協議し、可能な限り市の要望を反映すること。
- ⑤ 場内の車両・作業員の動線及びレイアウトについては、安全性及び効率性を図った内容となるよう実施設計時に市と協議し、可能な限り市の要望を反映すること。
- ⑥ 地域貢献については、本事業を通じてさらなる地域振興、地元雇用の確保及び地元企業の活用に寄与するよう努めること。

「エスエヌ環境テクノロジー株式会社」（うみグループ）には、上記の要望事項等について、入札及び契約の公平性を妨げない範囲において本事業をより良いものとするために市と十分な協議を行い、真摯な対応に努めてもらいたい。さらに、「エスエヌ環境テクノロジー株式会社」（うみグループ）には、事業期間を通じて誠意をもって各業務を行い、市と良きパートナーとなり、地域との信頼関係を築きながら、本事業を円滑に推進することを期待する。